



創立100周年記念



芝信用金庫は2025年(令和7年)6月に
創立100周年を迎えます

しばしん

みどりの定期預金

当金庫では、「SDGs宣言」を掲げ、持続可能な社会の実現に向けた活動を行っております。
お客さまよりお預かりした定期預金総額の0.01%相当を東京都、神奈川県環境保全活動
団体へ寄付いたします。※発売期間中に募集金額400億円に達した時点で終了させていただきます。



適用金利

0.650% (税引前)

預入期間: 3年

初回満期日以降は、継続日におけるスーパー定期(3年もの)の店頭表示金利にて自動継続(元金継続または元利金継続)させていただきます。

令和6年

令和8年

期間

5月1日(水) ~ 3月31日(火)

詳しくは窓口または営業担当者にお問い合わせください



SHIBASHIN
芝信用金庫



創立100周年記念

しばしん

みどりの定期預金

商品概要

項目	内容													
商品名	創立100周年記念 「しばしん みどりの定期預金」													
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま ※法人のお客さまは、中間利払先口座(普通預金または当座預金)が必要です。 ※お預け入れいただく資金は、新たにお振込み・現金でご入金された資金および流動性預金、定期積金からの振替に限らせていただきます。(当座定期預金からの預け替え、預け替えと看做される資金は対象外とさせていただきます。)													
発売期間	令和6年5月1日(水)～令和8年3月31日(火)													
発売金額	総額400億円													
預入期間	3年(自動継続式) 【単利型】個人および法人のお客さま 【複利型】個人のお客さま ※定型方式の自動継続(元金継続または元利金継続)に限ります。													
預入方法	一括預入 ※定期預金証書、定期預金通帳のみの預入となります。総合口座での預入はできません。													
預入金額	10万円以上1,000万円以下													
預入単位	1円単位													
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻しします。													
利息	適用利率	0.650%(税引前) ※初回満期日以降は、継続日におけるスーパー定期(3年もの)の店頭表示金利にて自動継続(元金継続または元利金継続)させていただきます。												
	利払方法	【単利型】中間利払日(預入日から満期日の1年前の応答日までの間に到来する預入日の1年毎の応答日)以後および満期日以後に分割してお支払します。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%)により計算します。 【複利型】満期日以後一括して支払います。												
	計算方法	【単利型】付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 【複利型】付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6ヶ月毎の複利計算												
税金	【個人のお客さま】令和19年12月31日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 【法人のお客さま】総合課税となります。													
中途解約時のお取扱い	満期日前に解約する場合には、お預入れ期間に応じた下記の利率により利息をお支払いいたします。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>お預入れ期間</th> <th>中途解約時の利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヶ月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月以上1年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6ヶ月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヶ月以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヶ月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヶ月以上3年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	お預入れ期間	中途解約時の利率	6ヶ月未満	解約日における普通預金利率	6ヶ月以上1年未満	約定利率×40%	1年以上1年6ヶ月未満	約定利率×50%	1年6ヶ月以上2年未満	約定利率×60%	2年以上2年6ヶ月未満	約定利率×70%	2年6ヶ月以上3年未満
お預入れ期間	中途解約時の利率													
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率													
6ヶ月以上1年未満	約定利率×40%													
1年以上1年6ヶ月未満	約定利率×50%													
1年6ヶ月以上2年未満	約定利率×60%													
2年以上2年6ヶ月未満	約定利率×70%													
2年6ヶ月以上3年未満	約定利率×90%													
寄付について	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月31日、令和8年3月31日を基準日とし、それぞれ当該年度にお預けいただいた定期預金残高の0.01%相当額を東京都、神奈川県環境保全活動団体へ寄付いたします。 ※寄付金は当金庫が拠出しますので、お客さまのご負担はございません。 寄付先: 東京都・(公財)東京都農林水産振興財団 東京緑化推進委員会 神奈川県・(公財)かながわトラストみどり財団 ※各団体に寄付総額の1/2相当額を寄付 													
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくはコンプライアンス統括室(9時～17時、電話:03-3432-9234)までお申し出ください。													
紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室若しくは全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。													
その他の重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ●その他のお取扱いは、「スーパー定期」のお取扱いに準じます。 ●マル優をご利用いただけます。 ●預金保険制度の対象になります。(当金庫に複数の口座がある場合には、決済性預金を除くそれらの預金・積金元本を合計して1,000万円までとその利息、給付補てん金が保護されます。) ●「犯罪収益移転防止法」による本人特定事項等の確認ができない場合には、お預け入れいただくことができません。 ●金融情勢の変化等により、予告なくお取扱内容を変更、またはお取扱いを中止することがございます。 													

しばしん SDGs宣言

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2025年(令和7年)6月に創立100周年を迎える当金庫のルーツは社会貢献を目的として設立された組織です。国や企業などすべてのステークホルダーが社会・環境問題の解決に向けて取組み、安定的な経済成長を目指していくSDGsの基本理念と、当金庫の設立の目的は「相互扶助」の精神を礎としており、当金庫の経営理念およびこれまで続けてきた地域の金融インフラを支え社会の繁栄に貢献する取組みはSDGsの精神と高い親和性を有しております。